

東かがわ市規則第13号

東かがわ市乳児等通園支援事業の認可及び特定乳児等通園支援事業者の確認に関する規則をここに公布する。

令和8年3月13日

東かがわ市長

上村 一郎

東かがわ市乳児等通園支援事業の認可及び特定乳児等通園支援事業者の確認に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「支援法」という。）、児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号。以下「省令」という。）及び子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号。以下「府令」という。）に定めるもののほか、乳児等通園支援事業の認可及び特定乳児等通園支援事業者（支援法第30条の20第1項に規定する特定乳児等通園支援事業者をいう。以下同じ。）の確認等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則で定めるもののほか、この規則で使用する用語の意義は、法及び支援法において使用する用語の例による。

(認可及び確認の申請等)

第3条 法第34条の15の規定による認可及び支援法第54条の2第2項の規定による確認を受けようとする者は、乳児等通園支援事業認可申請書（兼）特定乳児等通園支援事業者確認申請書（様式第1号）に必要書類を添付し、市長に提出しなければならない。ただし、必要書類により証明すべき事実を市が把握している事項により確認できるときは、当該書類の添付を省略することができる。

(意見の聴取)

第4条 市長は、乳児等通園支援事業の認可をしようとするときは、法第34条の15第4項の規定により、あらかじめ、東かがわ市子ども・子育て会議の意見を聴かなければならない。

2 市長は、乳児等通園支援の利用定員を定めようとするときは、支援法第54条の2第3項の規定により、あらかじめ、東かがわ市子ども・子育て会議の意見を聴かなければならない。

(認可及び確認の申請に対する通知)

第5条 市長は、第3条の規定により認可の申請があった場合は、法第34条の15第3項各号に掲げる基準（当該申請をした者が社会福祉法人又は学校法人である場合にあっては、法第34条の15第3項第4号に掲げる基準に限る。）及び東かがわ市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（令和7年東かがわ市条例第27号）に定める基準によって、その内容を審査しなければならない。

2 市長は、第3条の規定により確認の申請があった場合は、東かがわ市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例（令和8年東かがわ市条例第5号）に定める基準によって、その内容を審査しなければならない。

3 市長は、前2項の規定に基づく審査の結果、認可及び確認するときは、乳児等通園支援事業認可通知書（兼）特定乳児等通園支援事業者確認通知書（様式第2号）により、又は認可しないときは、乳児等通園支援事業不認可通知書（様式第3号）により、当該申請をした者に通知するものとする。

（認可の変更の届出）

第6条 省令第36条の36第3項の規定による届出は、乳児等通園支援事業者認可変更届出書（施設名称等の変更）（様式第4号）によるものとし、変更のあった日から起算して1月以内に市長に届け出なければならない。

2 省令第36条の36第4項の規定による届出は、乳児等通園支援事業者認可変更届出書（建物その他の設備の変更等）（様式第5号）によるものとし、あらかじめ市長に届け出なければならない。

（確認の変更の申請）

第7条 特定乳児等通園支援事業者は、利用定員を増加しようとするときは、支援法第54条の3において準用する支援法第44条の規定及び府令第44条の2において準用する府令第40条の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業者確認変更申請書（利用定員の増加）（様式第6号）を市長に提出しなければならない。

（確認の変更の届出）

第8条 特定乳児等通園支援事業者は、当該特定乳児等通園支援事業所の名称、所在地その他府令で定める事項に変更があったときは、支援法第54条の3において準用する支援法第47条第1項の規定並びに府令第44条の2において準用する府令第41条第1項及び第2項の規定に基づき、10日以内に、特定乳児等通園支援事業者確認変更届出書（利用定員の変更以外）（様式第7号）によりその旨を市長に届け出なければならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、当該特定乳児等通園支援事業の利用定員を減少しようとするときは、支援法第54条の3において準用する支援法第47条第2項の規定及び府令第44条の2において準用する府令第41条第3項の規定に基づき、その利用定員の減少の日の3月前までに、特定乳児等通園支援事業者確認変更届出書（利用定員の減少）（様式第8号）によりその旨を市長に届け出なければならない。

（認可の廃止等又は確認の辞退）

第9条 法第34条の15第7項の規定による認可の廃止若しくは休止又は支援法第54条の3において準用する支援法第48条の規定による確認の辞退をしようとする者は、3月以上の予告期間を設けて、乳児等通園支援事業認可廃止又は休止申請書（兼）特定乳児等通園支援事業者確認辞退届出書（様式第9号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があった場合は、その内容を審査し、承認するときは乳児等通園支援事業廃止（休止）承認通知書（様式第10号）により当該申請者に通知するものとする。

（認可の取消し）

第10条 市長は、法第58条第2項の規定により認可を取り消すときは、乳児等通園支援事業認可取消通知書（様式第11号）により、その旨を通知するものとする。

（確認の取消し等）

第11条 市長は、支援法第54条の3において準用する支援法第52条第1項の規定により確認を取り消し、又は期間を定めてその確認の全部若しくは一部の効力を停止したときは、特定乳児等通園支援事業者確認取消（停止）通知書（様式第12号）により、その旨を通知するものとする。

（公示）

第12条 市長は、次の各号に掲げる事由が生じたときは、支援法第54条の3において準用する支援法第53条の規定に基づき、府令第44条の2において準用する府令第44条に規定する事項を公示するものとする。

- （1）支援法第54条の2第2項の規定による確認をしたとき。
- （2）支援法第54条の3において準用する支援法第48条の規定による確認の辞退があったとき。
- （3）支援法第54条の3において準用する支援法第52条第1項の規定により確認を取り消し、又は期間を定めてその確認の全部若しくは一部の効力を停止したとき。

（その他）

第13条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

（準備行為）

2 この規則の施行に際し必要な準備行為については、この規則の施行前においても行うことができる。

様式第1号（第3条関係）

乳児等通園支援事業認可申請書（兼）特定乳児等通園支援事業者確認申請書

年 月 日

東かがわ市長 様

所在地 _____

申請者 氏名（又は名称） _____

代表者氏名 _____

児童福祉法第34条の15の規定による認可及び子ども・子育て支援法第54条の2第2項の規定による確認を受けたいので、以下のとおり申請します。

1. 事業所の名称等

事業所の名称			
事業所の所在地			
区分	<input type="checkbox"/> 一般型乳児等通園支援事業 <input type="checkbox"/> 余裕活用型乳児等通園支援事業		
設置者・事業者の主たる事業所の所在地	〒 _____		
	電話: _____		
	メール: _____		
設置者・事業者の代表者	フリガナ	職名	
	氏名	生年月日	年 月 日
事業の開始予定年月日	年 月 日		

2. 添付書類

- (1) 名称、種類及び位置がわかる書類
- (2) 実施計画書
- (3) 建物その他設備の規模及び構造並びにその図面
- (4) 事業の運営についての重要事項に関する規程
- (5) 経営の責任者及び福祉の実務に当たる幹部職員の氏名及び経歴
- (6) 収支予算書
- (7) 乳児等通園支援事業を行う者の履歴を明らかにする書類
- (8) 乳児等通園支援事業を行う者の資産状況を明らかにする書類
- (9) 定款、寄附行為その他の規約
- (10) 誓約書（兼役員等名簿）
- (11) その他市長が必要と認める書類

年 月 日

様

東かがわ市長



乳児等通園支援事業認可通知書（兼）特定乳児等通園支援事業者確認通知書

年 月 日付で申請のあった乳児等通園支援事業の認可及び特定乳児等通園支援事業者の確認については、児童福祉法第34条の15第2項及び子ども・子育て支援法第54条の2第1項の規定により、下記のとおり認可及び確認しましたので通知します。

記

- 1 事業所の名称
- 2 事業所の所在地
- 3 区分 一般型乳児等通園支援事業
 余裕活用型乳児等通園支援事業
- 4 定員 名
- 5 事業開始年月日 年 月 日

年 月 日

様

東かがわ市長



乳児等通園支援事業不認可通知書

年 月 日付けで申請のあった乳児等通園支援事業の認可については、下記のとおり不認可としましたので、児童福祉法第34条の15第6項の規定により通知します。

記

- 1 事業所の名称
- 2 事業所の所在地
- 3 理由

乳児等通園支援事業者認可変更届出書（施設名称等の変更）

年 月 日

東かがわ市長 様

所在地 _____

届出者 氏名（又は名称） _____

代表者氏名 _____

児童福祉法第34条の15第2項の規定による認可を受けた事項に変更がありましたので、児童福祉法施行規則第36条の36第3項の規定に基づき、関係書類を添えて届出します。

1. 事業所の名称等

事業所の名称	
事業所の所在地	〒 _____
	電話: _____
	メール: _____

2. 変更事項

該当するものに○をつけてください。

変更事項	
<input type="checkbox"/>	事業所の名称
<input type="checkbox"/>	事業所の種類
<input type="checkbox"/>	事業所の位置（所在地）
<input type="checkbox"/>	（法人又は団体の場合）定款、寄附行為その他の規約

3. 変更内容

変更内容	
変更年月日	年 月 日
変更前	
変更後	
変更の理由	

4. 添付書類

(1) 市長が必要と認める書類

乳児等通園支援事業者認可変更届出書（建物その他の設備の変更等）

年 月 日

東かがわ市長 様

所在地 _____

届出者 氏名（又は名称） _____

代表者氏名 _____

児童福祉法第34条の15第2項の規定による認可を受けた事項を下記のとおり変更したいので、児童福祉法施行規則第36条の36第4項の規定に基づき、関係書類を添えて届出します。

1. 事業所の名称等

事業所の名称	
事業所の所在地	〒 _____
	電話: _____
	メール: _____

2. 変更事項

該当するものに○をつけてください。

変更事項	
<input type="checkbox"/>	建物その他設備の規模及び構造並びにその図面
<input type="checkbox"/>	事業の運営についての重要事項に関する規程
<input type="checkbox"/>	経営の責任者若しくは福祉の実務に当たる幹部職員

3. 変更内容

変更内容	
変更年月日	年 月 日
変更前	
変更後	
変更の理由	

4. 添付書類

(1) 市長が必要と認める書類

特定乳児等通園支援事業者確認変更申請書 (利用定員の増加)

年 月 日

東かがわ市長 様

所在地 _____

申請者 氏名 (又は名称) _____

代表者氏名 _____

子ども・子育て支援法第54条の2第1項の確認において定めた利用定員を増加したいので、同法第54条の3において準用する同法第44条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

1. 事業所の名称等

事業所の名称			
事業所の所在地	〒 _____		
	電話: _____		
	メール: _____		

2. 利用定員を増加しようとする理由等

	変更前の利用定員 (人)			変更後 (増加) の利用定員 (人)			
	(参考)			(参考)			
0~2歳	0歳	1歳	2歳	0~2歳	0歳	1歳	2歳
利用定員を増加しようとする理由							

3. 添付書類

(1) 市長が必要と認める書類

特定乳児等通園支援事業者確認変更届出書 (利用定員の変更以外)

年 月 日

東かがわ市長 様

所在地 _____

届出者 氏名 (又は名称) _____

代表者氏名 _____

子ども・子育て支援法第54条の2第1項の規定による確認を受けた事項に変更があったので、同法第54条の3において準用する同法第47条の規定に基づき、関係書類を添えて届出します。

1. 事業所の名称等

事業所の名称	
事業所の所在地	〒 -
	電話:
	メール:

2. 変更事項

該当するものに○をつけてください。

変更事項	
	事業所の名称
	事業所の場所 (所在地)
	設置者 (申請者) の名称、主たる事務所の所在地
	代表者の氏名、生年月日及び職名
	代表者の住所
	設置者 (申請者) の定款、寄附行為及び登記事項証明書 等
	建物の構造概要及び図面 (各室の用途を明示したもの) 並びに設備の概要
	事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所
	運営規程

	乳児等支援給付費及び特例乳児等支援給付費の請求に関する事項
	役員の氏名、生年月日及び住所

3. 変更内容

変更内容	
変更年月日	年 月 日
変更前	
変更後	
変更の理由	

4. 添付書類

- (1) 市長が必要と認める書類

特定乳児等通園支援事業者確認変更届出書 (利用定員の減少)

年 月 日

東かがわ市長 様

所在地 _____

届出者 氏名 (又は名称) _____

代表者氏名 _____

子ども・子育て支援法第54条の2第1項の確認において定めた利用定員を減少したいので、同法第54条の3において準用する同法第47条の規定に基づき、届出します。

1. 事業所の名称等

事業所の名称	
事業所の所在地	〒 _____
	電話: _____
	メール: _____

2. 利用定員を減少しようとする理由等

変更前の利用定員 (人)				変更後 (減少) の利用定員 (人)			
(参考)				(参考)			
0~2歳	0歳	1歳	2歳	0~2歳	0歳	1歳	2歳
現に利用している小学校就学前子どもに対する措置							
利用定員を減少しようとする年月日							
利用定員を減少しようとする理由							

3. 添付書類

(1) 市長が必要と認める書類

乳児等通園支援事業認可廃止又は休止申請書
 (兼) 特定乳児等通園支援事業者確認辞退届出書

年 月 日

東かがわ市長 様

所在地 _____

申請及び届出者 氏名 (又は名称) _____

代表者氏名 _____

児童福祉法第34条の15第7項の規定による認可の廃止若しくは休止又は子ども・子育て支援法第54条の3において準用する同法第48条の規定による確認の辞退をしたいので、以下のとおり申請及び届出します。

事業所の名称	
事業所の所在地	〒 _____
	電話: _____ メール: _____
廃止若しくは休止又は辞退の理由	
現に乳児等通園支援を受けている児童に対する措置	
廃止若しくは休止又は確認を辞退する予定年月日	年 月 日
(廃止の場合) 財産処分	

年 月 日

様

東かがわ市長



乳児等通園支援事業廃止（休止）承認通知書

年 月 日付けで申請のあった乳児等通園支援事業の認可廃止又は休止については、児童福祉法第 34 条の 15 第 7 項の規定により、下記のとおり承認しましたので通知します。

記

- 1 事業所の名称
- 2 事業所の所在地
- 3 廃止又は休止年月日 年 月 日

年 月 日

様

東かがわ市長



乳児等通園支援事業認可取消通知書

児童福祉法第 58 条第 2 項の規定により、下記のとおり乳児等通園支援事業の認可の確認を取り消したので、下記のとおり通知します。

記

- 1 事業者の名称
- 2 事業所の名称及び所在地
- 3 取消年月日 年 月 日
- 4 理由

年 月 日

様

東かがわ市長



特定乳児等通園支援事業者確認取消（停止）通知書

子ども・子育て支援法第 54 条の 3 において準用する同法第 52 条第 1 項の規定により、下記のとおり確認を取り消し、又は効力を停止したので、下記のとおり通知します。

記

- 1 事業所の名称
- 2 事業所の所在地
- 3 取消年月日又は停止期間
- 4 理由